

事業番号	04 10 21	事業改善シート（24年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	妊婦健康診査支援事業			担当課	部局	健康福祉部
総合5か年計画	プロジェクト			課・室	こども・家庭課	
	施策の総合的展開	7-2 子育て先進県の実現		E-mail	kodomu-katei@pref.nagano.lg.jp	
		3 子育て支援体制の充実		実施期間	H20 ~	

1 事業の概要

目指す姿	妊婦が費用の心配をせず、必要な回数の健診を受けられるように公費負担の拡充を図り、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図る。
------	--

現状	妊婦健康診査は、母子保健法第13条に基づき市町村が実施している。従来基本健診5回分は地方交付税措置されていたが、国の平成20年度第2次補正予算成立により、公費負担の拡充が図られ、必要とされる基本健診14回分の公費負担を実施している。
----	--

県が関与する理由	<input type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input checked="" type="checkbox"/> 県でなければ実施不可【左記の説明、根拠法令等】 <input type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 国の交付要綱により県が基金を造成し、それを財源とした妊婦健康診査に係る事業を実施することとされている。(妊婦健康診査臨時特例交付金交付要綱) <input type="checkbox"/> その他()
----------	--

成果目標・事業内容	① 成果目標 (H24)				
	引続き、すべての市町村が事業を実施し、妊婦が費用の心配をせず、必要とされる回数の健康診査を受診できるようにする。				
	② 事業内容 (単位:千円)				
		項目	実施方法	H24事業実績	
				H24 (当初)	H24 (決算)
				H25 (当初)	
	妊婦健康診査支援事業	補助金	妊婦健康診査を実施した77市町村に対し補助	611,997	482,415
					0
			合計	611,997	482,415
					0

事業コスト	区分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	成果目標の達成状況					
	前年度繰越				0	項目	現況(見込)	H24			H25目標
	当初予算	591,944	633,358	611,997	0			目標	成果	達成状況	
	補正予算					事業実施市町村数	77	77	77	達成	
	合計(A)	591,944	633,358	611,997	0						
	国庫支出金				0						
	県債				0						
	その他(繰入金)	591,944	633,358	611,997	0						
	一般財源	0	0	0	0						
	決算額(B)	485,744	501,076	482,415							
概算職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.00							
概算人件費	2,495	2,477	2,477	0							
概算事業費(B(A)+C)	488,239	503,553	614,474	0							

目標に対する成果の状況	・妊婦が必要な回数の健診を受けることができ、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産に係る経済的負担の軽減が図れた。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか。	<input checked="" type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 ・平成24年度までで妊婦健康診査支援臨時特例基金事業が終了し、平成25年度以降は14回分の費用を全て市町村の普通交付税で措置する恒常的な仕組みへ移行。 ・引き続き妊婦が必要とされる回数の健康診査を受診することができるよう市町村に対応を求める。
---------------------	---